

令和7年度適正化事業諮問委員会 議事録
(一般財団法人近畿貸切バス適正化センター)

1 日 時

令和8年2月26日(木) 14時50分～16時14分

2 場 所

大阪市北区堂島浜2丁目1-25
中央電気倶楽部 3階 315号室

3 議 題

(1) 第1号議案

「令和8年度の一般財団法人近畿貸切バス適正化センターの適正化事業に係る事業計画、収支予算及び資金計画」について

(2) 第2号議案

「令和8年度の一般貸切旅客自動車運送事業者の負担金の額及び徴収方法」について

(3) 第3号議案

「答申書」(案)について

4 諮問委員総数6名のうち6名出席

(出席者)

会 長	榘元 政明
諮問委員長	西村 弘
諮問委員	寺西 保
同	阿辻 康雄
同	村上 宣人
同	青木 真美
同	西村 誠

(順不同・敬称略)

(参考人) 近畿運輸局自動車交通部旅客第一課長 和田 治
(近畿運輸局) 4名
(事務局) 3名

5 会議概要

(1) 一般財団法人近畿貸切バス適正化センター榘元会長が挨拶を行った。

(2) 西村 弘 諮問委員長が挨拶を行った。

(3) 定足数の確認

本諮問委員会が適正化事業規程第17条及び適正化事業諮問委員会規程第6条第1項に規定する定足数を満たし成立していることを宣言。

(4) 議長の選任

適正化事業諮問委員会規程第3条の規定に基づき、西村 弘 諮問委員長が議長に選任された。

6 議事録署名人の選出

西村 弘 諮問委員長が議長となり議案の審議に入り、適正化事業諮問委員会規程第8条第2項に基づき議事録署名人の選出を行った。

議事録署名人 諮問委員長 西村 弘
諮問委員 青木 真美

7 議案の審議状況及び議決結果

(第1号議案)「令和8年度の一般財団法人近畿貸切バス適正化センターの適正化事業に係る事業計画、収支予算及び資金計画」について

(第2号議案)「令和8年度の一般貸切旅客自動車運送事業者の負担金の額及び徴収方法」について

議長から第1号議案、第2号議案は関連性があるため一括して説明することとの求めに応じて、事務局から配付資料に基づき説明が行われた後、委員からの質問・意見に対して事務局から回答を行い原案どおり全員一致で承認決議された。

(質問・意見)

12月末で、正味財産が5,200万円あって前年度より400万円近いプラスになっているが、センターとしてはできるだけ蓄えておいた方がいいという事か。金額に目安はあるのか。一般の事業者からみたらこれだけ資産をかかえてどうするのかと思う。

(事務局)

コロナの時、負担金の減額や納付時期を遅らせたこともあった。今後このような状況が発生したときのために、負担金収入が無くても職員を1年ほど雇用できる貯蓄は置いておきたいと思っている。

(会長)

収入もなく全く巡回指導に行かなくても発生する費用が人件費と賃借料で、合計すると4,500万円ほどである。コロナの時の様に、全く活動ができなくても負担金をいただかないといけないのか、減額するかしないかの議論があったと思う。そういうときにそれぐらい蓄えておけば負担金を1年間ゼロにするかたちができるように議論をしている。逆にそこを超えるとそんなに蓄えてどうするのか、際限もなく増やすというのはこれまた違うということになる。予算を厳しく見て負担金を軽減するという議論になる。ちょうど来年そういう話になる。

(議長)

センター立ち上げの時から正味財産の取り扱いを持っておいた方がいいのかは、とりあえず発足させようとなって、将来どうするのかよくわからないまま来てしまった。なくなってしまったらなくなってしまったでも構わないような話もしていたと思う。結果的になくならずに済んでいるが、いつ何時どのようなことが起きかわからないので蓄えておく必要はあるだろう、その後どうするのかは次の10年の話になるかもしれない。

(会長)

局や本省も含めて議論をしていきたい。私は当時在籍していなかったがコロナの時に負担金減額すべしという話がだいぶあったと聞いている。一つの区切りが来ていると思う。

(事務局)

運輸局でもご検討いただきたい。

(議長)

説明を聞いているとお年寄りを働かせて負担金を抑えているという気がしなくもない。

(会長)

来年度はかなり件数もだいぶ増えてきていて、指導員が高齢化している中、ご本人の病
気や家族の介護のリスクが出てくるので指導員の数、後進の育成も考えないといけな
い。事業者さんから即戦力になる 65 歳手前の方をご紹介いただけたらありがたい。

(事務局)

65 歳以降は再雇用職員、70 歳以降は嘱託職員というかたちで、希望があれば 70 歳以
降も再雇用職員と同様の勤務をしていただけて最終的には 75 歳までとなる。良い方が
おられたら紹介していただきたい。

(第 3 号議案)「答申書」(案)について

議長からの求めに応じて、事務局から配付資料に基づき説明が行われた後、原案どおり
全員一致で承認決議された。

以上をもって議案の審議及び報告事項の報告を終了したので、16 時 14 分、議長は
閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議事録署名人は記名押印する。

令和 8 年 2 月 26 日

議事録署名人 諮問委員長 西村 弘

同 上 諮問委員 青木 真美